第4期
定時株主総会
招集ご通知

株式会社すかいらーく

証券コード　3197

日　時

2015年3月27日（金曜日）

開会 午前10時（受付開始:午前9時）

場　所

東京都江東区東陽六丁目3番3号

ホテル イースト21東京

1階　イースト21ホール

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

株主総会にご出席の株主様へのお土産の提供はいたしておりませんのでご了承賜りますようお願い申しあげます。

目　次

◆ 第4期定時株主総会招集ご通知　1
◆ 株主総会参考書類 …… 2
◆ 招集ご通知添付書類
- 事業報告
  - 1．企業集団の現況 …… 10
  - 2．会社の現況 …… 23
- 連結計算書類 …… 36
- 計算書類 …… 47
- 監査報告 …… 59

株主各位

証券コード 3197
2015年3月12日
東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号
株式会社すかいらーく
代表取締役社長 **谷　真**

第４期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第４期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2015年３月26日（木曜日）午後６時00分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日　　時	**2015年3月27日（金曜日）午前10時（受付開始：午前９時）**
2 場　　所	東京都江東区東陽六丁目３番３号　**ホテル イースト21東京　１階　イースト21ホール** （末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	**報告事項**　１．第４期（2014年１月１日から2014年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第４期（2014年１月１日から2014年12月31日まで） 計算書類報告の件
	決議事項　第１号議案　定款一部変更の件 第２号議案　取締役７名選任の件 第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

株主総会にご出席の株主様へのお土産の提供はいたしておりませんのでご了承賜りますようお願い申しあげます。

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://ir.skylark.co.jp/）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

1. 提案の理由

（1）当社は、2015年２月26日開催の取締役会において、グループ経営を高度化させ、当社グループの競争力を高めるため、2015年中を目途に会社分割によって持株会社制に移行するための検討を開始することを決議いたしました。これに伴い、持株会社化後の当社グループ経営体制及び事業運営も見据え、定款第２条（目的）に事業目的を追加することについてご承認をお願いするものであります。

（2）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号。以下「改正会社法」といいます。）が2014年６月27日に公布され、責任限定契約の対象者を業務執行取締役等でない取締役及び監査役に拡大する改正がなされました。これに伴い、社内外を問わず広く適任者を得られるよう、定款第29条第２項（取締役の責任免除）及び第39条第２項（監査役の責任免除）に所要の変更を行うことについてご承認をお願いするものであります。また、本議案に係る定款変更は、改正会社法の施行の日（2015年５月１日）をもって効力が生じるものといたしますので、その旨の附則を新設するものです。

なお、本議案につきましては各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
第１条　【省　　略】	第１条　【現行のとおり】
第２条　（目　的） 当会社は、次の事業を営むことをその目的とする。 １．～　31.【省　　略】 【新　　設】 32. 前各号に附帯する一切の事業	第２条　（目　的） 当会社は、次の事業を営むことをその目的とする。 １．～　31.【現行のとおり】 32. 前各号に掲げる事業を営む国内外の会社、組合、その他これに準ずる事業体の株式または持分を所有することにより、その事業活動を支配、管理または支援すること（当該会社等の経営管理および事業運営に関する業務の一部の受託を含む。） 33.【現行のとおり】

現行定款	変更案
第３条～第28条　【省　略】	第３条～第28条　【現行のとおり】
第29条（取締役の責任免除） １.【省　略】 ２.当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とする。	第29条（取締役の責任免除） １.【現行のとおり】 ２.当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とする。
第30条～第38条　【省　略】	第30条～第38条　【現行のとおり】
第39条（監査役の責任免除） １.【省　略】 ２.当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とする。	第39条（監査役の責任免除） １.【現行のとおり】 ２.当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とする。
第40条～第46条　【省　略】	第40条～第46条　【現行のとおり】
【新　設】	附則（会社法改正に伴う変更の効力発生日） 第29条第2項および第39条第2項の変更は、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行の日（平成27年５月１日）より効力が生じるものとする。 なお、本附則は効力発生日経過後、これを削る。

第２号議案　取締役７名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（７名）が任期満了となります。つきましては、取締役７名（うち社外取締役３名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	ラルフ アルバレス Raul Alvarez （1955年５月28日） 再任	1977年12月　バーガーキングCorp. ヴァイス・プレジデント 1990年11月　ウェンディーズインターナショナルInc.へ移籍 フロリダ地区担当 ヴァイス・プレジデント 1994年５月　マクドナルドCorp.へ移籍 2003年１月　同社 米国地区COO 2004年１月　同社 米国地区プレジデント 2005年１月　同社 北米地区プレジデント 2006年８月　同社 プレジデント＆COO 2009年８月　イーライリリー・アンド・カンパニー 取締役（現任） 2010年10月　ロウズ・カンパニーズInc. 取締役（現任） 2012年５月　ダンキン・ブランズ・グループInc. 上級取締役（現任） 2013年１月　㈱すかいらーく 取締役会長 同年８月　リアロジー・ホールディングス 取締役（現任） 2014年７月　当社 取締役会長（現任）	0株
2	たに まこと 谷　真 （1951年12月25日） 再任	1977年４月　㈱すかいらーく 入社 1987年12月　ニラックス㈱ 取締役営業本部長 2000年１月　同社 代表取締役社長 2007年１月　同社 代表取締役社長 ㈱すかいらーく 執行役員ＨＤ事業戦略第一グループ管掌 同年10月　同社 常務執行役員第二営業本部長 2008年８月　同社 代表取締役社長 同年９月　同社 代表取締役社長兼経営企画本部本部長 2011年２月　同社 代表取締役社長兼商品本部本部長 2012年６月　同社 代表取締役社長 2014年７月　当社 代表取締役社長（現任）	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	寺口（てらぐち）　博（ひろし） （1959年10月27日） 再任	1982年 4 月　モービル石油㈱ 入社 1997年11月　同社 石油需給物流企画部長 2000年12月　あおば生命保険㈱ チーフフィナンシャルオフィサー 2005年 9 月　アクサ生命保険㈱ 執行役員 2007年 3 月　クインタイルズ・トランスナショナル・ジャパン㈱ 経理財務本部長ＣＦＯ 2012年 4 月　㈱インテリジェンス 取締役常務執行役員 2014年 3 月　旧すかいらーく 取締役執行役員財務本部マネージングディレクター 同年 7 月　当社 取締役執行役員財務本部マネージングディレクター（現任）	0株
4	杉本（すぎもと）　勇次（ゆうじ） （1969年7月11日） 再任	1992年 4 月　三菱商事㈱ 入社 2001年10月　㈱デノン 取締役 2003年 6 月　コロムビアミュージックエンタテインメント㈱ 取締役 ㈱ディーアンドエムホールディングス 取締役 2005年 6 月　フェニックスリゾート㈱ 取締役 同年 7 月　㈱RHJインターナショナル・ジャパンへ移籍 マネージングディレクター 2006年 6 月　ベインキャピタル・アジア・LLCへ移籍 マネージングディレクター（現任） 2007年 4 月　サンテレホン㈱ 取締役 2008年 6 月　㈱ディーアンドエムホールディングス 取締役 2011年 2 月　㈱BCJホールディングス５（現当社） 代表取締役 同年 7 月　㈱ベルシステム24（現 ㈱ベルシステム24ホールディングス）取締役（2012年２月より指名委員、監査委員、報酬委員）（現任） ㈱ドミノ・ピザジャパン 取締役 同年11月　旧すかいらーく 社外取締役 2012年 6 月　同社 取締役 同年 7 月　ジュピターショップチャンネル㈱ 取締役（現任） 2014年 3 月　㈱マクロミル 社外取締役 同年 7 月　同社 取締役、監査委員（現任） 当社 取締役（現任）	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	デイビッド グロスロー David Gross-Loh （1970年8月5日） 再任 社外	1992年 9 月 日本電気㈱ 入社 2000年10月 ベインキャピタル・LLCへ移籍（現任） 2003年10月 キーストーン・オートモーティブ・オペレーションズInc. 取締役 2004年 6 月 MEIコンラックス・ホールディングスジャパン㈱ 取締役 2008年 1 月 ベインキャピタル・アジア・LLC マネージングディレクター（現任） 同年 8 月 デノン＆マランツInc. 取締役 2009年 3 月 ㈱ディーアンドエムホールディングス 取締役（現任） 2010年 9 月 ASIMCO・テクノロジーズLtd. 取締役（現任） 2011年11月 チャイナ・ファイヤー・アンド・セキュリティーグループInc. 取締役（現任） 同 月 旧すかいらーく 社外取締役 同年12月 ㈱ドミノ・ピザジャパン 取締役（現任） ベインキャピタル・ビジョン・ケイマンLtd. 取締役（現任） ベインキャピタル・ビジョン・HK Ltd. 取締役（現任） 2012年 2 月 ㈱ベルシステム24（現 ㈱ベルシステム24ホールディングス）社外取締役、指名委員、監査委員、報酬委員（現任） 同年 6 月 旧すかいらーく 社外取締役 同年 7 月 ジュピターショップチャンネル㈱ 取締役 2013年 9 月 ㈱DPJホールディングス1 取締役（現任） DPEジャパン㈱ 取締役（現任） 2014年 3 月 ㈱マクロミル 社外取締役（現任） 同年 5 月 リテイル・ズーPTY Ltd. 取締役（現任） 同年 7 月 当社 社外取締役（現任）	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	西條（にしじょう）　温（あつし） （1942年7月24日） 再任 社外 独立役員	1965年 4 月　住友商事㈱ 入社 1993年 6 月　同社 取締役 米国住友商事会社 副社長 1995年 6 月　同社 メディア本部長 1997年 4 月　同社 常務取締役 2001年 4 月　同社 専務取締役 米国住友商事会社 社長 2003年 4 月　同社 取締役副社長執行役員 2005年 6 月　住商情報システム㈱ 代表取締役会長 2009年 6 月　同社 特別顧問 2010年 6 月　ブラザー工業㈱ 取締役（現任） 住友商事㈱ 顧問（現任） 一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟 理事長（現任） 2014年 3 月　旧すかいらーく 社外取締役 同年 7 月　当社 社外取締役（現任）	0株
7	横山（よこやま）　淳（あつし） （1969年7月5日） 新任 社外	1992年 4 月　三菱信託銀行㈱ 入社 2008年 4 月　ベインキャピタル・アジア・LLCへ移籍 2011年12月　㈱ドミノ・ピザジャパン 取締役（現任） 2012年 3 月　旧すかいらーく 社外監査役 ㈱BCJホールディングス５ 監査役 2013年 4 月　ジュピターショップチャンネル㈱ 取締役 同年 9 月　㈱DPJホールディングス１ 取締役（現任） DPEジャパン㈱ 取締役（現任） 2014年 3 月　㈱マクロミル 社外取締役（現任）	0株

（注１）各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。なお、当社は、候補者のうち、Raul Alvarez（ラウル アルバレス）氏、谷 真（たにまこと）氏及び寺口 博（てらぐちひろし）氏との間においてCash-Settled Appreciation Right Agreementを締結しており、また、Raul Alvarez氏及び谷真氏との間においてDeferred Compensation Agreementを締結しております（各契約の内容につきましては、当社の第4期事業報告28頁に記載しております。）。

（注２）候補者David Gross-Loh（デイビッド グロス ロー）氏、西 條 温（にしじょうあつし）氏及び横山 淳（よこやまあつし）氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は西條温氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

（注３）社外取締役候補者の選任理由について

（1）David Gross-Loh氏は、外食産業を含む多様な企業における経営者としての豊富な経験を当社の経営に反映し、当社のインフラを生かした生産、物流体制や販売、宣伝等について、客観的かつ長期的観点からの助言・監督を行っていただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

（2）西條温氏は、商社勤務時代の経験と経営者としての高い見識を当社の経営に反映し、客観的かつ長期的視点から当社のステークホルダーの利益に資するための助言・監督を行っていただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

（3）横山淳氏は、外食産業における経営者としての経験や、インターネット・ケーブルテレビ等のメディア業界における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映し、当社のインフラを生かした生産、物流体制や販売、宣伝等について、客観的かつ長期的観点からの助言・監督を行っていただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

（注４）当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、候補者David Gross-Loh氏及び西條温氏との間で、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏らの再任をご承認いただいた場合には、当該契約を継続する予定であります。加えて、当社は、候補者横山淳氏の選任をご承認いただける場合には、同氏との間で、上記と同様の内容の契約を締結する予定であります。また、当社は、候補者杉本勇次（すぎもとゆうじ）氏の選任をご承認いただいた場合であって、第1号議案をご承認いただき、かつ、同議案に係る定款変更のうち定款第29条第2項の変更の効力が生じたときには、同氏との間で、上記と同様の内容の契約を締結する予定であります。

（注５）David Gross-Loh氏及び西條温氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって８ヶ月となります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役諸橋輝樹氏は本株主総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、その補欠として監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役候補者守谷治氏の任期は、当社定款の定めにより、退任者の任期満了の時である、2018年３月開催予定の定時株主総会終結の時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
守谷（もりや）　治（おさむ） （1955年７月11日） 新任 社外	1979年 ４月　通商産業省（現経済産業省）入省 2002年 ７月　経産省貿易経済協力局安全保障貿易管理課長 2004年 ７月　財団法人2005年日本国際博覧会協会審議役 2006年 ８月　日本産業パートナーズ㈱シニアエグゼクティブ（現任） 同年 11月　㈱トヨタケーラム 取締役 2008年 ９月　サンテレホン㈱ 取締役 2010年 ３月　同社 監査役 同年 ７月　㈱ＪＡＡ 監査役 2011年 ３月　ＫＨネオケム㈱ 監査役（現任） 2014年 10月　ＶＡＩＯ㈱ 監査役（現任） 2015年 ２月　一般社団法人 国際経営者協会 理事（現任）	0株

（注１）候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

（注２）候補者は、社外監査役候補者であります。

（注３）社外監査役候補者の選任理由について
守谷治氏は、長年にわたる行政機関における経験や、通信機器業界をはじめとする幅広い分野における経営と監査の経験を生かし、当社経営について適切な監督を行っていただけるものと判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。

（注４）当社は、候補者守谷治氏の選任をご承認いただいた場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以　上

（添付書類）

事業報告（2014年１月１日から2014年12月31日まで）

1 企業集団の現況

（1）当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におきましても、引き続き、グループ経営理念『価値ある豊かさの創造』の具現化を目指し、一人ひとりのお客様の生活がより豊かになり、より快適に過ごしていただけるような地域に根差した店舗作りを推進いたしました。

当社は成長戦略として１）安定かつ継続した売上成長の実現（既存店の収益力強化、新規出店）と２）事業運営の更なる最適化を通じた利益率向上を掲げております。当連結会計年度での同戦略の進捗は下記のとおりになっております。

１）安定かつ継続した売上成長の実現

・グループ合計で332店舗のリモデル（店舗内外装の刷新）を行い、時代にあったデザインを追求することで、居心地の良さを向上させ来店動機となる機会を創出しました。

・グループ内で26店舗のブランド転換を行い、出店地域の状況変化に応じて、よりお客様のニーズに対応したブランド展開を行いました。

・お客様のブランドごと利用動機に基づき、当社の垂直統合プラットフォーム（注１）を活用して、お客様が望む商品を、安全でうれしい価格で提供いたしました。特に旬や話題性の高い食材を積極的に活用し、カナダ産オマール海老や広島産牡蠣を使用したメニューを導入して高客単価帯のお客様により高品質な商品を提供するとともに、ガストの主力商品であるチーズＩＮハンバーグの399円キャンペーンの実施、バーミヤンの主力商品であるラーメン・チャーハンの改良、げんき100ばいアンパンマンキャンペーンの強化を図るなど、中客単価のお客様により魅力的な価格にて商品を提供いたしました。更に、お客様に密接したコミュニケーションを図るために当グループのリーディングブランドであるガストにて導入したモバイルアプリのダウンロード数が、2014年12月末現在でおおよそ150万に達しました。

・対前期比9.9％のデリバリー事業（宅配）の売上高成長を実現し、高齢者社会や女性の社会進出など、新しい利用動機に柔軟に対応しました。

・主に都市部駅前立地を中心に44店舗（ガスト17店舗、ジョナサン４店舗、バーミヤン２店舗、夢庵５店舗を含む）の新規出店を行いました。

これらの施策を通じてお客様満足度の向上を目指した結果、当社の当連結会計年度の全店売上高は消費増税の影響にもかかわらず前期比102.3％となりました。また、国内グループの既存店売上高は前年同期比で第１四半期連結会計期間100.3％、第２四半期連結会計期間104.0％、第３四半期連結会計期間100.7％、第４四半期連結会計期間102.7％となりました。

2）事業運営の更なる最適化を通じた利益率向上

・円安や主に肉類を中心に食材市場価格が上昇いたしましたが、購買・加工・物流における最適化を継続的に実施し、原価率を前期比で同水準（30.1％）といたしました。また、サプライチェーンの更なる効率化を図るため西日本のマーチャンダイジングセンター（注２）の統合に着手いたしました。2016年に東日本を含めた全国規模の統合完了を予定しております。

・店舗オペレーションシステムを更に推進し、調理システムや省エネ機器の導入など店舗設備の改善と効率化を図りました。また、サービスレベルの向上に取り組み、主要５ブランド（注３）におけるお客様の満足度スコア（カスタマーボイスプログラム）を2014年12月末時点で2013年12月末に比べ７％改善いたしました。クルー採用につきましても新宿採用センターの設立や採用活動の集中化を行い、より効率的な採用活動をすることで主要５ブランド合計で前期比８％の採用増を実現し、お客様満足度の向上や売上増加策を強化いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上収益は3,400億２百万円（前期比75億18百万円増）、営業利益は216億42百万円（前期比９億21百万円減）、税引前利益は167億67百万円（前期比49億67百万円増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は94億69百万円（前期比23億82百万円増）となりました。

EBITDAは347億87百万円（前期比６億20百万円減）、調整後EBITDAは422億10百万円（前期比36億58百万円増）、調整後当期利益は131億74百万円（前期比30億62百万円増）となりました。また、当連結会計年度末時点での店舗数は3,014店舗（期首時点は3,006店舗）となりました。

（注１）垂直統合プラットフォームとは、商品開発から食材の調達、製造、物流、料理の提供まで一気通貫して行う当社のサプライチェーンの仕組みを指しております。

（注２）マーチャンダイジングセンターとは当社の製造・ピッキング拠点であり、現時点で全国で９ヶ所のマーチャンダイジングセンターと１ヶ所の製造専門拠点を保有しております。

（注３）主要５ブランドはガスト、ジョナサン、バーミヤン、ステーキガスト、夢庵を指しております。

（注４）EBITDA＝税引前利益＋支払利息＋期限前弁済に伴う借入金償還損＋その他の費用（期限前弁済に伴う借入金償還損を除く）－受取利息－その他の収益＋減価償却費及び償却費＋長期前払費用償却費＋長期前払費用（保証金）償却費

（注５）調整後EBITDA＝EBITDA＋固定資産除却損＋非金融資産の減損損失＋BCPLマネジメント契約に基づくアドバイザリー報酬額（定期報酬含む）＋上場関連費用

（注６）調整後当期利益＝当期利益＋BCPLマネジメント契約に基づくアドバイザリー報酬額（定期報酬含む）＋上場関連費用＋期限前弁済に伴う借入金償還損＋調整項目の税効果調整

（注７）BCPLマネジメント契約とは、当社とベインキャピタル・パートナーズ・LLCの間のマネジメント契約を意味します。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は総額120億38百万円であります。

その主なものは、新規出店（44店）とブランド転換工事（26店）、リモデル（332店）を含む店舗設備、工場機械装置の入替を含む工場設備及び本部設備等であります。

所要資金については、リース契約による取得を除いて全額自己資金を充当いたしました。

③ 資金調達の状況

当社は、2014年10月９日に東京証券取引所市場第一部へ株式を上場し、公募増資により総額で4,757百万円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は当社の連結子会社であった株式会社すかいらーく（以下「合併前株式会社すかいらーく」といいます。）を2014年７月１日付で吸収合併しており、同日に株式会社すかいらーくに商号変更し、レストラン事業の運営主体となっております。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　分		第１期 2011年度 (国際会計基準)	第２期 2012年度 (国際会計基準)	第３期 2013年度 (国際会計基準)	第４期 2014年度 (国際会計基準)
売上収益	(百万円)	―	329,685	332,484	340,002
営業利益	(百万円)	―	17,345	22,563	21,642
税引前利益	(百万円)	―	8,497	11,800	16,767
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	―	7,006	7,087	9,469
基本的１株当たり当期利益	(円)	―	36.86	37.29	49.57
資産合計	(百万円)	―	304,397	306,892	312,155
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	―	93,673	73,932	93,691
１株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	―	492.83	388.59	482.42

(注１) 第４期より、会社計算規則第120条第１項の規定により国際会計基準に基づいて連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第２期及び第３期の国際会計基準に基づいた諸数値もあわせて記載しております。

(注２) 当社は従来、百万円未満を切捨てて端数処理しておりましたが、国際会計基準に基づいた連結計算書類の端数処理に合わせ、第２期より百万円未満を四捨五入して表示しております。

(注３) 当社は、2014年８月４日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を実施しております。第２期及び第３期の基本的１株当たり当期利益及び１株当たり親会社所有者帰属持分につきましては、第２期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式数により算定しております。

(注４) 基本的１株当たり当期利益は、期中平均発行済株式総数により、また、１株当たり親会社所有者帰属持分は期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　分		第１期 2011年度 (日本基準)	第２期 2012年度 (日本基準)	第３期 2013年度 (日本基準)	第４期 2014年度 (日本基準)
売上高	(百万円)	－	－	－	150,024
経常利益又は経常損失（△）	(百万円)	△343	△14	△181	4,446
当期純損失（△）	(百万円)	△344	△15	△183	△3,746
１株当たり当期純損失金額（△）	(円)	△1,989.86	△0.08	△0.96	△19.62
総資産	(百万円)	94,721	94,705	81,208	278,270
純資産	(百万円)	94,691	94,676	66,768	67,453
１株当たり純資産額	(円)	49,818.93	498.11	350.94	346.63

（注１）当社は従来、百万円未満を切捨てて端数処理しておりましたが、国際会計基準に基づいた連結計算書類の端数処理に合わせ、第２期より百万円未満を四捨五入して表示しております。
（注２）当社は、2014年８月４日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を実施しております。第２期、第３期及び第４期の１株当たり当期純損失金額及び１株当たり純資産額につきましては、第２期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式数により算定しております。
（注３）１株当たり当期純損失金額は、期中平均発行済株式総数により、また、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。
（注４）第４期において、当社は当社の連結子会社であった合併前株式会社すかいらーくを吸収合併しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の直近上位の親会社はBain Capital Skylark Hong Kong Limitedであり、同社は当社の株式を126,235,600株（議決権比率65.0%）保有しております。なお、最終的な支配当事者はBain Capital Investors LLCとなっております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金（百万円）	当社の議決権比率（%）	主要な事業内容
ニラックス株式会社	100	100.0	レストラン事業
株式会社フロジャポン	10	100.0	テイクアウト事業
株式会社トマトアンドアソシエイツ	80	100.0	レストラン事業

（注１）当社の当連結会計年度の連結子会社は、上記の重要な子会社３社を含む計７社であります。
（注２）当社は2014年12月30日開催の取締役会において、当社の連結子会社である上海雲雀餐飲管理有限公司の解散及び清算に向けた準備手続きを開始することを決議いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、『価値ある豊かさの創造』を経営理念に掲げ、当社グループが運営する店舗において、ひとりでも多くのお客様に、おいしい料理を手頃な値段と気持ちのよいサービスで、清潔な店舗で味わっていただくことを使命としています。従業員一丸となって、それぞれの地域で皆様に喜ばれ、なお一層必要とされる店舗作りを目指すため、顧客のニーズに柔軟に対応し、より強固な企業体制を整備し、市場競争力を向上させる必要があると認識し、以下の施策に重点的に取り組んでいく所存です。

① 既存店の収益力強化

当社グループは、外食市場が成熟して拡大規模はその成長期に比べ限定的なものであることに鑑みて、収益の確保を過去のような大量新規出店に依存するのではなく、既存店の収益力強化が重要な成長の鍵となると考え、取り組んでまいります。

ⅰ 客数の増加

既存店舗における収益力の強化を実現するためには、まず、新規顧客数及び既存顧客の来店頻度をいかにして増やしていくかが重要であると認識しております。

具体的な施策としては、屋外広告（リードサイン）の設置や、テーブル・座席配置の最適化等のハード面での施策、来客数の分析等に基づく従業員の効果的な配置や、ピークタイムにおける人員の重点的配置、顧客アンケートシステム導入による顧客満足度のモニタリング等の店舗オペレーションに関する施策、精緻な投資回収率分析に基づくプロモーション及びディスカウント戦略、ターゲット顧客及び利用動機を意識した新メニューやサービスの投入、TVパブリシティ（TV番組の企画等における、当社グループや当社グループの商品の紹介・PR）の実施、クーポンの配信など新しいプロモーションの開発等を推進してまいります。

ⅱ メニュー改革及び顧客属性に応じたマーケティング

当社は、2012年６月の組織改定においてマーケティング本部を新設し、人材の外部採用等による機能強化を図るとともに、定量的分析及び科学的分析に基づくマーケティング手法を採用してまいりました。

当社グループは、かかる分析に基づき、高い利益率を誇る看板メニュー及びコア商品の開発やそのプロモーションを行うとともに、綿密なリサーチに基づき顧客のニーズやライフスタイルを捉えたメニューを提供するよう努め、顧客の当社グループのレストランの利用動機と機会の拡大を図っております。

また、このようなメニュー戦略を実施するため、当社グループでは、年間に複数回のメニュー改定や季節メニューの導入を行っており、顧客の嗜好や利用動機の変化、原材料の購買環境の変化等にも迅速に対応できるよう努めております。

また、当社グループは、様々な業種で展開しているTポイントカードの加盟店となっており、ビッグデータや顧客データベースを最大限に活用し、顧客層やイベントに合わせたプロモーションを行うとともに、新規顧客の開拓や既存顧客の来店を促すタイムリーな割引及びプロモーションを配信しております。

ⅲ 価格設定の最適化

既存店舗における収益力を強化するためには、来客数の増加と平均客単価のバランスを取る必要があり、かかる観点から、価格設定の最適化が重要と考えております。

当社グループでは、高付加価値及び幅広い価格帯・高価格帯の新メニューの導入やサイドメニュー・デザート・アルコール類の充実により顧客の需要や嗜好に応えるとともに、客単価の上昇の施策の一つとしております。一方で商品やブランドごとの客数や価格弾力性を考慮し、それぞれの利用動機を分析・把握することにより、客数への影響と商品の価格設定の最適化を図っております。

ⅳ リモデル及びブランド転換

当社グループでは、既存店の売上高の増加には、既存店舗の内外装の改修（リモデル）が有効な手段の一つであることと認識しており、2014年12月期には332店舗をリモデルいたしました。

リモデルでは外装の変化によって店舗の認知度を改善する他、ソファやサニタリースペースの改善等、小さなお子様を連れたファミリーや女性グループ等にも使いやすい工夫をすることで、顧客の再来店を促しております。過去のリモデルによる客数の増減結果を分析する等してリモデルの内容や対象の店舗を選別しておりますが、現時点では、今後も既存店売上高の増加のための重要な施策として、継続してリモデルを実施することを予定しております。

また、当社グループのレストランは、効率的なオペレーションに適した広さや基本的なレイアウトがブランド間で共通しているため、少ない投資額で、あるブランドの店舗を他のブランドの店舗に顧客の嗜好や利用動機の変化に応じて転換すること（ブランド転換）が可能です。当社グループは、今後その特性を生かし、商圏特性等に合わせて柔軟にレストランのブランドを転換することで各商圏における最適な店舗ポートフォリオを構築し、収益力の向上に努めてまいります。

v デリバリー（宅配）サービスの拡大

当社グループは、2014年12月末現在において、約3,000店舗のうち880超の店舗において、デリバリーサービスを実施しております。当社グループは、高齢化の影響や女性の社会進出を含むライフスタイルの変化等を背景としてデリバリーサービスへの新しい利用動機や利用形態が拡大しており、デリバリーサービスを既存店の基盤を活用した有効な増収策と考えております。当社グループは、デリバリーサービス自体の認知度向上に努めるとともに、店舗運営の効率を改善する効果もあるとして、デリバリーサービスの拡大を推進してまいります。

② 新規出店

当社グループは、これまでロードサイドを中心とした出店戦略をとってきましたが、今後は、国内の人口動態の変化等を分析し、都市部への出店も実施し、ロードサイドと都市部とでバランスをとった出店を行う予定です。

国内各地域での競争環境の分析、各ブランドの特徴を踏まえたブランドごとの新規出店戦略の策定、新規出店に係る社内のプロセスや担当チームの効率化等により、ブランドごとに明確な新規出店計画を適用してまいります。当連結会計年度末現在において、将来的に十分な新規出店余地があるものと考えており、ガストを約半数とする新規出店を計画しております。

③ コストの最適化

今後、インフレによる原材料費、人件費、光熱費の上昇等が想定されております。当社グループについて、これらインフレの影響を受けやすいと考えられる費用項目は、当社グループのコスト環境に大きな影響を与えると考えております。

かかる状況に鑑みて、当社グループは、以下の施策を通じてコストの最適化を図ってまいります。

ⅰ 食材調達

当社グループは、全国に約3,000店舗を有する国内最大のレストランチェーンですが、原材料については原則として本社で一括調達することにより、スケールメリットを生かして調達コスト競争力をより高めてまいります。また、複数のブランド間でメニューレシピ及び調達先を継続的に見直して、モジュール化・共通化も含めて改善することにより、食材調達に係るコストの削減に努めてまいります。

ⅱ サプライチェーンの最適化

当社グループは、全国10ヶ所にあるマーチャンダイジングセンター及び工場で集中的に加工及び調理を行い、各ブランドの店舗へ、自社配送システムを利用して配送しておりますが、かかるマーチャンダイジングセンターの最適化や配送ネットワークの効率性の改善等により、垂直統合型のサプライチェーンを更に強化し、サプライチェーン全体に係るコストの削減を目指してまいります。

ⅲ 賃料

当社グループは、1970年に開業して以来、多くの不動産賃貸人と良好な関係を築けていると考えております。当社グループは、賃貸人との間の良好な関係を前提としつつ、市場賃料の不動産価値算定の専門家による情報収集及び分析結果等を生かした賃料交渉等を通じて、賃料の適正化に努めてまいります。

ⅳ 人件費等

当社グループでは、店舗オペレーションの効率化や従業員の教育、標準化による生産性向上、一部の店舗における深夜営業の縮小等により、人件費の削減に取り組んでまいります。

また、水道光熱費、本社費及びマーケティング費用についても、継続的に見直しを行って改善に努めてまいります。

④ 食の安全・安心に向けた取組み

当社グループでは、食材の調達から加工・流通・店舗での調理保管に至るまで、全ての工程で管理基準を設けており、品質管理及び衛生管理を行っております。また、全国８ヶ所にある、マーチャンダイジングセンター内の検査室では、定期的な食品検査を実施し、商品の品質を担保しております。

このように、当社グループは、食中毒事故の発生防止は継続して推進していますが、今後も更に徹底してまいります。2011年以降取り組んだ対策をもとに改定・整備された「安全・衛生に関するマニュアル」を全従業員が常に実行できる体制の継続により、食を扱う企業としての社会的責任を再認識し、お客様に信頼いただけるよう安全・安心に向けた取組みを更に強化してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2014年12月31日現在)

区分		主な事業内容	当該事業に携わる会社	当該事業に含まれる外食系のブランド
レストラン事業	国内	ファミリーレストラン・ブッフェ等の展開及び食品等の販売	当社、 ニラックス株式会社、 株式会社トマトアンドアソシエイツ (会社総数　3社)	ガスト、バーミヤン、ジョナサン、ステーキガスト、夢庵、グラッチェガーデンズ、おはしカフェ・ガスト、藍屋、魚屋路（ととやみち）、Sガスト、しゃぶ葉、フェスタガーデン、パパゲーノ、グランチャイナ、グランブッフェ、じゅうじゅうカルビ、トマト＆オニオン、その他
	海外	レストラン等の展開	雲雀國際股份有限公司、 上海雲雀餐飲管理有限公司 (会社総数　2社)	Skylark、Café Grazie、藍屋
その他	国内	食品の販売、食材等の配送、店舗清掃・保守、売店商品納入及びリネンサプライ等のグループ会社支援事業	株式会社フロジャポン、 株式会社ジャパンカーゴ、 株式会社すかいらーくD&M (会社総数　3社)	フロプレステージュ

(6) 主要な営業所及び工場 (2014年12月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	東京都武蔵野市
国内店舗	全国47都道府県（2,560店舗）（注）
工場	仙台マーチャンダイジングセンター（宮城県黒川郡） 藤岡マーチャンダイジングセンター（群馬県藤岡市） 東松山マーチャンダイジングセンター（埼玉県東松山市） 酒々井マーチャンダイジングセンター（千葉県印旛郡） 昭島マーチャンダイジングセンター（東京都昭島市） 相模原マーチャンダイジングセンター（神奈川県相模原市） 岐阜マーチャンダイジングセンター（岐阜県可児郡） 西宮マーチャンダイジングセンター（兵庫県西宮市） 北九州マーチャンダイジングセンター（福岡県北九州市） 前橋工場（群馬県前橋市）

（注）フランチャイズ店舗は除いて記載しております。

② 子会社

名称	所在地
ニラックス株式会社	本社（東京都武蔵野市）　161店舗
株式会社フロジャポン	本社（東京都武蔵野市）　116店舗
株式会社トマトアンドアソシエイツ	本社（兵庫県西宮市）　63店舗（注）

（注）フランチャイズ店舗は除いて記載しております。

(7) 使用人の状況 (2014年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
レストラン事業	5,101 (39,720)	9人減 (239人減)
その他	582 (1,280)	92人増 (75人減)
合計	5,683 (41,000)	83人増 (314人減)

(注1) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
(注2) 臨時雇用者数は、1日8時間換算による年間の平均人数を ( ) 外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,365人 (35,367人)	4,365人増	40.4歳	14年11ヶ月

(注1) 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
(注2) 臨時雇用者数は1日8時間換算による年間の平均人数を ( ) 外数で記載しております。
(注3) 従業員数が前事業年度末に比べ増加したのは、2014年7月1日付の合併前株式会社すかいらーくの吸収合併によるものであります。
(注4) 平均勤続年数は2014年7月1日付での当社との合併により消滅した合併前株式会社すかいらーくの年数を記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2014年12月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	30,435
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	22,095
株式会社新生銀行	17,698
株式会社日本政策投資銀行	17,698
株式会社三井住友銀行	17,698
三井住友信託銀行株式会社	15,467
株式会社足利銀行	6,509
株式会社あおぞら銀行	6,509
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	6,509
株式会社東京スター銀行	3,736
その他	9,321
合計	153,675

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2014年12月31日現在)

① 発行可能株式総数　600,000,000株

(注) 2014年８月４日付にて実施した株式分割（１株を100株に分割）に伴い、発行可能株式総数は594,000,000株増加しております。

② 発行済株式の総数　194,208,700株

(注１) 2014年８月４日付にて実施した株式分割（１株を100株に分割）に伴い、発行済株式の総数は188,169,993株増加しております。
(注２) 公募増資により、新株式を4,138,000株発行し、発行済株式の総数は4,138,000株増加しております。

③ 株主数　63,448名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
BAIN CAPITAL SKYLARK HONG KONG LIMITED	126,235,600	65.00
BAIN CAPITAL SKYLARK HONG KONG Ⅱ LIMITED	9,383,100	4.83
アサヒビール株式会社	3,416,600	1.76
麒麟麦酒株式会社	3,333,300	1.72
日本産業第三号投資事業有限責任組合	2,923,200	1.51
MORGAN STANLEY & CO. LLC	2,151,600	1.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,932,200	0.99
JP MORGAN CHASE BANK 385632	1,780,900	0.92
サントリービア＆スピリッツ株式会社	1,583,300	0.82
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	1,278,700	0.66

(注１) 単位未満は四捨五入して表示しております。
(注２) 自己株式は所有しておりません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している新株予約権の状況 (2014年12月31日現在)

名称		第１回新株予約権	第２回新株予約権
発行決議日		2012年12月21日	2013年1月22日
新株予約権の数（個）		6,785	19,365
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 678,500株 （新株予約権１個につき100株）（注１）	普通株式 1,936,500株 （新株予約権１個につき100株）（注１）
新株予約権の払込金額（円）		無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 49,900円 （１株当たり499円） （注１）	新株予約権１個当たり 64,900円 （１株当たり649円） （注１）
権利行使期間		自　2012年12月25日 至　2022年12月24日	自　2013年２月１日 至　2023年１月31日
行使の条件		（注２）	（注３）
役員の保有状況	取締役 （社外取締役を除く）	新株予約権の数 6,785個 目的となる株式数 678,500株（注１） 保有者数　１名	新株予約権の数 19,365個 目的となる株式数 1,936,500株（注１） 保有者数　１名

（注１）2014年７月17日開催の取締役会決議により、2014年８月４日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っているため、当事業年度末日現在（2014年12月31日）においては、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」、「役員の保有状況」における「目的となる株式数」が調整されております。

（注２）新株予約権行使の条件

(1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

(2) 本新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、かかる本新株予約権を行使することができないものとする。

(3) 各本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権は、所定の日（新株予約権割当契約において、本新株予約権者ごとに、2013年１月１日から2014年１月１日までの間の特定の日が指定されています。）を初日として、各１年後の応当日ごとに、当該本新株予約権に割り当てられた数の20%ずつ累積して行使可能となる。

(4) 上記(3)にかかわらず、本新株予約権は、適格上場（適用ある証券法に基づく届出書により、又は当社株式が日本の証券取引所に上場することにより、当社の議決権の過半数に係る株式について金銭を対価とする公募又は売出しがなされることをいう。）までは行使できない。

(5) 上記(3)及び(4)にかかわらず、当社の支配権の異動（当社の全部又は実質的に全部の資産がベインキャピタル・パートナーズ・LLC及びそのグループ会社（ベインキャピタル・パートナーズ・LLC又はそのグループ会社が助言を行うファンドを含み、以下「ベイングループ」という。）以外の第三者（以下「第三者」という。）に譲渡された場合（但し、ベイングループが当該第三者の取締役の過半数を選任できる場合を除く）、第三者が当社の議決権の過半数を取得することとなる株式の譲渡その他の処分がなされた場合（但し、ベイングループが当社の取締役の過半数を選任できる場合を除く）、又は当社が第三者と合併を行った場合（但し、ベイングループが当該合併における存続会社の取締役の過半数を選任できる場合を除く）をいう。）が生じた場合は、当該支配権の異動の直前において本新株予約権の全てが行使可能となるが、支配権の異動が生じるまでに行使されなかった本新株予約権は行使不能となる。

(6) 本新株予約権者と当社及びその子会社等との間の雇用・委任等の関係（以下「雇用関係」という。）が終了した場合、その時点で行使可能となっていない本新株予約権は行使不能になるとともに、当該終了の日より前に行使可能となった本新株予約権は、以下のとおり取り扱われる。

(a) 本新株予約権者による不正行為その他新株予約権割当契約に定める所定の理由以外の理由により雇用関係が終了された場合、当該雇用関係の終了の日より前に行使可能となった新株予約権は、当社の支配権の異動が生じた日又は最終行使可能日（2022年12月24日）のいずれか早い日までに限り行使することができる。

(b) 雇用関係の終了が、上記(a)以外の理由に基づくものである場合、当該雇用関係の終了の日より前に行使可能となった本新株予約権は直ちに行使不能となる。

(c) 本新株予約権者が新株予約権割当契約若しくは発行要項に違反した場合、又は当社若しくはその子会社等との間の競業避止契約等に違反した場合、当社は、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を制限することができる。

（注３）新株予約権行使の条件

(1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

(2) 本新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、かかる本新株予約権を行使することができないものとする。

(3) 各本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権は、割当日から５年後の応当日までの間に、所定のスケジュール（※）に従い行使可能となる。

（※）具体的には、新株予約権割当契約において、各本新株予約権者について、(ⅰ)割当日を初日として、各１ヶ月後の応当日ごとに、当該本新株予約権に割り当てられた数の60分の１ずつ累積して行使可能となる方法、又は(ⅱ)割当日を初日として、各１年後の応当日ごとに、当該本新株予約権に割り当てられた数の20％ずつ累積して行使可能となる方法のいずれかが定められております。

(4) 上記(3)にかかわらず、本新株予約権は、適格上場までは行使できない。

(5) 上記(3)及び(4)にかかわらず、当社の支配権の異動が生じた場合は、その時点で残存する全ての本新株予約権が当該支配権の異動の直前において行使可能となるが、支配権の異動が生じるまでに行使されなかった本新株予約権は行使不能となる。

(6) 本新株予約権者と当社及びその子会社等との間の雇用関係が終了した場合、その時点で行使可能となっていない本新株予約権は行使不能になるとともに、当該終了の日より前に行使可能となった本新株予約権は、以下のとおり取り扱われる。

(a) 本新株予約権者による不正行為その他新株予約権割当契約に定める所定の理由以外の理由により雇用関係が終了された場合、当該雇用関係の終了の日より前に行使可能となった新株予約権は、当社の支配権の異動が生じた日又は最終行使可能日（2023年１月31日）のいずれか早い日までに限り行使することができる。

(b) 雇用関係の終了が、上記(a)以外の理由に基づくものである場合、当該雇用関係の終了の日より前に行使可能となった本新株予約権は直ちに行使不能となる。

(c) 本新株予約権者が新株予約権割当契約若しくは発行要項に違反した場合、又は当社若しくはその子会社等との間の競業避止契約等に違反した場合、当社は、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を制限することができる。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2014年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	ラルフ・アルバレス	イーライリリー・アンド・カンパニー　取締役 ロウズ・カンパニーズInc.　取締役 ダンキン・ブランズ・グループInc.上級取締役 リアロジー・ホールディングス　取締役
代表取締役社長	谷　真	
取締役執行役員	寺口　博	当社財務本部　マネージングディレクター
取締役	杉本　勇次	ベインキャピタル・アジア・LLC　マネージングディレクター ㈱ベルシステム24ホールディングス　取締役、指名委員、監査委員、報酬委員 ジュピターショップチャンネル㈱　取締役 ㈱マクロミル　取締役、監査委員
取締役	アンドリュー・ボルソン	ドミノ・ピザInc.　取締役 フリートコア・テクノロジーズInc.　取締役 ブルーミン・ブランズInc.　取締役
取締役	デイビッド・グロスロー	ベインキャピタル・アジア・LLC　マネージングディレクター ㈱ディーアンドエムホールディングス　取締役 ASIMCO・テクノロジーズLtd.　取締役 チャイナ・ファイヤー・アンド・セキュリティーグループInc.　取締役 ㈱ドミノ・ピザジャパン　取締役 ベインキャピタル・ビジョン・ケイマンLtd.　取締役 ベインキャピタル・ビジョン・HK Ltd.　取締役 ㈱ベルシステム24ホールディングス　社外取締役、指名委員、監査委員、報酬委員 ㈱DPJホールディングス１　取締役 DPEジャパン㈱　取締役 ㈱マクロミル　社外取締役 リテイル・ズーPTY Ltd.　取締役
取締役	西條　温	ブラザー工業㈱　取締役 住友商事㈱　顧問 一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟　理事長

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
（常勤）監査役	鈴木　誠	ニラックス㈱　社外監査役 ㈱トマト＆アソシエイツ　社外監査役 ㈱フロジャポン　社外監査役 ㈱SD&M　社外監査役 ㈱ジャパンカーゴ　社外監査役 台湾雲雀國際股份㈲　社外監査役 上海雲雀餐飲管理㈲　社外監査役
監査役	田原　文夫	㈱ヤンマー　非常勤顧問 ㈱極洋　非常勤顧問
監査役	諸橋　輝樹	日本産業パートナーズ㈱　マネージングディレクター

（注１）取締役ラルフ・アルバレス氏、谷真氏、寺口博氏、アンドリュー・ボルソン氏、デイビッド・グロスロー氏及び西條温氏、並びに、監査役鈴木誠氏、田原文夫氏及び諸橋輝樹氏は、当社と当社の子会社であった合併前株式会社すかいらーくとの合併（当社による吸収合併）に伴い、株主総会の承認を得て、それぞれ2014年７月１日付で当社の取締役又は監査役に就任しております。なお、かかる合併に伴い、当社の監査役であった横山淳氏は、2014年７月１日付で辞任により退任しております。また、2014年７月１日付で当社の代表取締役であった杉本勇次氏は当社の代表取締役職を辞任し、新たに谷真氏が当社の代表取締役に選定されております。

（注２）取締役アンドリュー・ボルソン氏、デイビッド・グロスロー氏及び西條温氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は西條温氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

（注３）監査役田原文夫氏及び諸橋輝樹氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

（注４）当社は執行役員制度を導入しております。2014年12月31日現在の執行役員の氏名及び担当は、次のとおりであります。

地位	氏名	担当
執行役員	金谷　実	コーポレートサポート本部マネージングディレクター
執行役員	櫻井　功	人財本部マネージングディレクター
執行役員	松本　純男	フィールドオペレーション本部マネージングディレクター
執行役員	ニシャード・アラニ	マーケティング本部マネージングディレクター
執行役員	姫野　稔	購買本部マネージングディレクター
執行役員	相原　敏明	生産本部マネージングディレクター
執行役員	門脇　滋人	店舗開発本部マネージングディレクター

② 取締役及び監査役の報酬等

区分	員数	報酬等の額
取締役	4名	267百万円
監査役	2名	8百万円
合計	6名	275百万円

（注1）期末現在の人員は取締役7名、監査役3名であります。当事業年度に当社役員に就任しておりました取締役7名及び監査役4名（事業年度中に辞任した監査役1名を含みます。）のうち、取締役3名及び監査役2名については無報酬であります。

（注2）取締役及び監査役の報酬等の額には、当社と当社の子会社であり実質的な事業運営主体であった合併前株式会社すかいらーくとの合併（当社が存続会社となる吸収合併）に際して、2014年7月1日に当社の取締役又は監査役に対する就任した者が当該合併前に合併前株式会社すかいらーくの取締役又は監査役として受領していた報酬等は含まれておりません（下記（注5）で記載されたものを除きます。）。また、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

（注3）取締役及び監査役の報酬等の額には、社外役員2名に対する報酬等の合計額10百万円（社外取締役1名に対し6百万円、社外監査役1名に対し4百万円）が含まれております。

（注4）取締役の報酬等の額には、取締役3名に対する役員賞与に係る当事業年度における役員賞与引当金繰入額109百万円、及び、取締役2名に対して交付している新株予約権に係る当事業年度における費用計上額53百万円が含まれております。

（注5）当社は、取締役3名との間で、現金決済型株式評価益権（当社の議決権の過半数に係る株式について金銭を対価とする公募又は売出しがなされること等の一定の条件を充足した場合に当社株式の公正市場価格に連動した一定の現金の交付を受ける権利）を付与する旨のCash-Settled Appreciation Right Agreementを締結しておりますが、取締役の報酬等の額には当該契約に基づく報酬は含まれておりません。また、当社は、取締役2名との間で、上記と同様の条件を充足した場合に一定額の金銭の交付を受ける権利を付与する旨のDeferred Compensation Agreementを締結しておりますが、取締役の報酬等の額には、当該契約に基づき当社が支払うべき報酬に係る当事業年度における費用計上額24百万円が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職の状況及び兼職先との関係等
取締役	デイビッド・グロスロー	ベインキャピタル・アジア・LLCのマネージングディレクターであります。同社は、当社の発行済株式総数の65.0%を所有する親会社Bain Capital Skylark Hong Kong Limited及び当社の発行済株式総数の4.8%を所有するBain Capital Skylark Hong Kong Ⅱ Limited を間接的に保有する投資ファンドに対して投資助言を行うベインキャピタル・パートナーズ・LLCのグループ会社であります。 ㈱ディーアンドエムホールディングス取締役、ASIMCO・テクノロジーズLtd.取締役、チャイナ・ファイヤー・アンド・セキュリティーグループInc.取締役、㈱ドミノ・ピザジャパン取締役、ベインキャピタル・ビジョン・ケイマンLtd.　取締役、ベインキャピタル・ビジョン・HK Ltd.取締役、㈱ベルシステム24ホールディングス取締役、指名委員、監査委員、報酬委員、リテイル・ズーPTY Ltd.取締役、㈱マクロミル社外取締役であります。各社は、ベインキャピタル・パートナーズ・LLCのグループ会社であります。また、当社は、㈱マクロミルとの間において、アンケートシステムの開発・運用に関する契約を締結しております。
取締役	アンドリュー・ボルソン	ドミノ・ピザInc.取締役、フリートコア・テクノロジーズInc.取締役及びブルーミン・ブランズInc.　取締役であります。各社は、ベインキャピタル・パートナーズ・LLCのグループ会社であります。
取締役	西條　温	ブラザー工業㈱取締役、住友商事㈱顧問及び一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟理事長であります。各社と当社との間に特別な関係はありません。
監査役	田原　文夫	㈱ヤンマーの非常勤顧問及び㈱極洋の非常勤顧問であります。各社と当社との間に特別な関係はありません。
監査役	諸橋　輝樹	日本産業パートナーズ㈱のマネージングディレクターであります。同社は、事業再編目的のファンドを運営・管理する企業であり、当社の発行済株式総数の1.51%を保有する日本産業第三号投資事業有限責任組合を管理・運営しております。

ロ．当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役	アンドリュー・ボルソン	2014年７月１日就任以降、当事業年度に開催された取締役会９回のうち５回に出席しました。外食産業をはじめ幅広い分野での経営者としての経験を踏まえ、当社の経営に必要な発言を適宜行っております。
取締役	デイビッド・グロスロー	2014年７月１日就任以降、当事業年度に開催された取締役会９回全てに出席しました。外食産業を含む多様な企業における経営者としての豊富な経験を踏まえ、当社のインフラを生かした生産、物流体制や販売、宣伝等について、必要な発言を適宜行っております。
取締役	西條　温	2014年７月１日就任以降、当事業年度に開催された取締役会９回のうち８回に出席しました。商社勤務時代の経験と経営者としての高い見識を踏まえ、客観的かつ長期的視点から当社のステークホルダーの利益に資するための発言を適宜行っております。
監査役	田原　文夫	2014年７月１日就任以降、当事業年度に開催された取締役会９回全て、監査役会７回全てに出席しました。農林水産省をはじめとする官庁での経験を踏まえ、当社の経営に必要な発言を適宜行っております。
監査役	諸橋　輝樹	2014年７月１日就任以降、当事業年度に開催された取締役会９回全て、監査役会７回全てに出席しました。証券会社、投資会社における経験を踏まえ、当社の経営に必要な発言を適宜行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない時に限られます。

ニ．その他社外役員に関する事項

各社外取締役及び各社外監査役は、当社と当社の子会社であった合併前株式会社すかいらーくとの合併（当社による吸収合併）に伴い、当社の取締役又は監査役に就任しておりますが、かかる合併の効力発生日まで、それぞれ合併前株式会社すかいらーくの社外取締役又は社外監査役に就任しており（アンドリュー・ボルソン氏、デイビッド・グロスロー氏及び西條温氏は取締役であり、田原文夫氏及び諸橋輝樹氏は監査役でありました。）、当事業年度において、当該合併前株式会社すかいらーくから役員報酬等として、西條温氏は総額２百万円、田原文夫氏は総額１百万円を支給されております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額
1．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額（注）	176百万円
2．当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	210百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

財務報告に係る内部統制に関する指導・助言、当社株式上場準備に関する業務及びコンフォートレター作成業務等についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会の決議に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に上程する方針であります。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．全役職員が遵守すべき指針として、当社の経営理念に基づく「すかいらーくグループ企業行動憲章」を決議し、各自の行動基準とするよう周知徹底しております。

ロ．当社は監査役会設置会社であり、各監査役は監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行います。

ハ．当社グループのコンプライアンス体制強化のため、ヘルプライン（内部通報）窓口を設置し、すかいらーくグループヘルプライン運用細則にしたがい、専用電話、専用ＷＥＢサイト等を通じてグループ全従業員からの通報を受け付け、法令及び社内規程等に対する違反行為防止のための早期発見と是正・再発防止に努めます。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会規程、文書管理規程に基づき、適切に保存及び管理を行います。

ロ．株主総会議事録、取締役会議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類等取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役及び監査役が常時閲覧することができるよう検索可能性の高い方法で保存、管理します。

ハ．機密情報については、情報セキュリティ・システム管理規程に基づき適切に管理します。

ニ．個人情報については、法令及び個人情報管理細則に基づき厳重に管理します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．リスク管理規程により対処すべきリスクの大枠を定め、個別の対応規程、マニュアル等を全般的に整備し、さまざまなリスクを一連のプロセスで対応します。

ロ．外食事業にとって最大のリスクは食品事故であり、これを未然に防止するため、当社グループでは購買管理に関する規程を設け、仕入先に対して食品の安全・衛生管理指導を行うことで、安全性確保に努めます。また、衛生管理担当部門として品質保証グループを設け、店舗・工場における食品の安全性チェック、従業員への衛生管理指導等をします。

ハ．機密情報漏洩等のリスクについては、情報セキュリティ・システム管理規程にしたがい、情報セキュリティ委員会の設置、情報機器及び文書の管理徹底、従業員への情報セキュリティ教育等の対策を行います。

ニ．その他のリスクに関しては、各管掌部門において個別規程、ガイドライン、マニュアルの整備、研修の実施等を行っており、組織横断的リスク状況の監視ならびに全社的対応は、リスク・コンプライアンス委員会が行います。

ホ．社長及び全てのマネージングディレクターで構成される、リスク・コンプライアンス委員会を年１回以上開催し、当社のコンプライアンスに係る重要事項の審議及び基本方針の決定を行います。その決定を受け、グループ各社が選出したコンプライアンス推進責任者により構成されるグループコンプライアンス委員会を半期に１回以上の頻度で開催し、グループ各社のコンプライアンス推進状況、違反行為の防止対策、違反行為が発生した場合はその調査・改善措置等について確認・報告をします。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．決裁権限規程、職務権限基準により、取締役及び使用人の決裁権限の内容並びに各業務に関与すべき担当部門等を明確かつ適切に定めることで、業務の重複を避け、機動的な意思決定、業務遂行をします。

ロ．当社は取締役会を少人数で構成し、定時取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて適宜臨時開催することで、迅速な経営判断を行います。

⑤ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社はマネジメントミーティング規程及びグループ委員会規程に基づき、グループ会社の管理を行います。また、グループ各社は、当社の経営理念に基づく「すかいらーくグループ企業行動憲章」にしたがい、健全な職務執行を行うものとします。

ロ．当社はグループ会社へ、非常勤取締役及び監査役を派遣し、業務の適正性の確保に努めます。

ハ．当社は、グループ全体方針や戦略の立案及びその執行を迅速かつ機動的に遂行するための決議及び事前検討、グループ全般の経営リスクの管理監督機関として、マネジメントミーティングを設置します。構成メンバーは、社長より選任されます。

ニ．また、グループ各社の運営に関する事項を検討するために、マネジメントミーティングの下部機関として、グループ委員会を設置し、グループ全体の人事・組織・グループ各社の人事制度に関する事項や、主要政策・重要な契約・グループ横断的事項等の審議を行います。構成メンバーはマネジメントミーティングが決定し、原則、月１回開催します。

ホ．グループ会社は、当社からのモニタリングに対応するため、定期的に経営状況について報告及び資料の提出を行います。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、配置にあたっての具体的内容は監査役と検討を行います。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役の同意を必要とします。また、当社の業務執行にかかわる役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を執行します。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

イ．取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役又は使用人の不正行為、法令・定款違反行為等を発見したときは、すみやかに監査役に報告するものとし、それにより不利益を受けることはないものとします。

ロ．取締役及び使用人は、内部通報制度であるヘルプラインの運用状況を監査役に定期的に報告します。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役は、監査役会で決議された監査方針及び監査計画、監査基準に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席するとともに、会計監査人、取締役、監査グループ等からの報告聴取を行う等、取締役の職務執行を検証、監視します。

ロ．監査役は必要に応じ当社の会計監査人及び外部法律事務所等と意見及び情報交換を行い、効率的かつ効果的な監査を行える体制を確保します。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

イ．財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行います。

ロ．当社の各部門及びグループ各社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努めます。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

イ．当社は、反社会的勢力排除に向け、取締役及び使用人の行動基準を明示した「すかいらーくグループ企業行動憲章」において「社会の秩序や企業の健全な活動に悪影響をおよぼす反社会的な個人・団体には断固たる態度で臨む」ことを掲げ、反社会的勢力とは一切関係を持たないことを基本方針とします。

ロ．また、総務所管部門を対応統括部門とし、平素より顧問弁護士等の外部専門機関等との連携を密にするとともに、緊急時における社内通報体制の整備を図ります。更に、当該部門が中心となって、対応規程の整備や社内への注意喚起及び研修等の場を通じた啓蒙活動を行います。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と企業価値の向上に向けた設備投資等に備えて内部留保を確保しつつ、株主の皆様に継続的な配当を実施していくことを基本方針としております。

また、業績及び内部留保の充実等を総合的に勘案しながら、調整後当期利益ベースで約40%の連結配当性向を目標として、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

（注）調整後当期利益＝当期利益＋BCPLマネジメント契約（＊１）に基づくアドバイザリー報酬額（定期報酬含む）
＋上場関連費用＋期限前弁済に伴う借入金償還損＋調整項目の税効果調整

（＊１）当社とベインキャピタル・パートナーズ・LLCの間のマネジメント契約を意味します。

連結計算書類

連結財政状態計算書

（2014年12月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産	
流動資産	**38,491**
現金及び現金同等物	23,383
営業債権及びその他の債権	7,144
その他の金融資産	94
たな卸資産	4,108
その他の流動資産	3,762
非流動資産	**273,664**
有形固定資産	90,498
のれん	146,320
その他の無形資産	1,958
その他の金融資産	24,194
繰延税金資産	10,058
その他の非流動資産	636
資産合計	**312,155**

科目	金額
負債及び資本	
負債	
流動負債	**55,441**
短期借入金	9,464
営業債務及びその他の債務	23,833
その他の金融負債	7,200
未払法人所得税等	2,926
引当金	105
その他の流動負債	11,913
非流動負債	**162,957**
長期借入金	139,883
その他の金融負債	10,267
引当金	12,427
繰延税金負債	2
その他の非流動負債	378
負債合計	**218,398**
資本	**93,757**
親会社の所有者に帰属する持分合計	**93,691**
資本金	2,479
資本剰余金	67,674
その他の資本の構成要素	376
利益剰余金	23,162
非支配持分	**66**
負債及び資本合計	**312,155**

連結純損益計算書

（自 2014年1月1日　至 2014年12月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
売上収益	340,002
売上原価	△102,207
売上総利益	237,795
その他の営業収益	673
販売費及び一般管理費	△209,419
その他の営業費用	△7,407
営業利益	21,642
受取利息	41
その他の収益	320
支払利息	△5,181
その他の費用	△55
税引前利益	16,767
法人所得税費用	△7,288
当期利益	9,479
当期利益の帰属	
親会社の所有者	9,469
非支配持分	10
当期利益	9,479

連結持分変動計算書

（自 2014年1月1日　至 2014年12月31日）

（単位：百万円）

	資本金	資本剰余金	その他の資本の構成要素	
			在外営業活動体の換算差額	合計
2014年1月1日	100	59,838	301	301
当期利益	–	–	–	–
その他の包括利益	–	–	75	75
当期包括利益合計	–	–	75	75
新株の発行	2,379	2,359	–	–
株式報酬取引	–	61	–	–
所有者による労務拠出等	–	5,542	–	–
その他の増減	–	△126	–	–
所有者による拠出及び所有者への分配合計	2,379	7,836	–	–
所有者との取引額等合計	2,379	7,836	–	–
2014年12月31日	2,479	67,674	376	376

	利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2014年1月1日	13,693	73,932	51	73,983
当期利益	9,469	9,469	10	9,479
その他の包括利益	–	75	5	80
当期包括利益合計	9,469	9,544	15	9,559
新株の発行	–	4,738	–	4,738
株式報酬取引	–	61	–	61
所有者による労務拠出等	–	5,542	–	5,542
その他の増減	–	△126	–	△126
所有者による拠出及び所有者への分配合計	–	10,215	–	10,215
所有者との取引額等合計	–	10,215	–	10,215
2014年12月31日	23,162	93,691	66	93,757

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1．連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、当連結会計年度より会社計算規則第120条第１項の規定に基づき国際会計基準に基づいて作成しております。

なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略しております。

2．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　７社

主な連結子会社は以下のとおりであります。

ニラックス株式会社、株式会社フロジャポン、株式会社トマトアンドアソシエイツ

3．会計処理基準に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

① デリバティブ以外の金融資産

当社グループは、デリバティブ以外の金融資産を純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、満期保有投資、貸付金及び債権、及び売却可能金融資産の各カテゴリーに分類しております。この分類は、その性質と取得した目的に応じて、当初認識時に決定しております。

（ⅰ）純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

金融資産が、トレーディング目的保有又は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定された場合、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されます。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類された金融資産については、公正価値で測定し、関連する変動は純損益として認識されます。

（ⅱ）満期保有投資

当社グループが満期まで保有する明確な意思と能力を有するデリバティブ以外の金融資産は、満期保有投資に分類されます。

満期保有投資は、実効金利法を適用した償却原価から減損損失累計額を控除して測定され、受取利息は実効金利法で認識しております。

（ⅲ）貸付金及び債権

活発な市場における公表価格が存在しない貸付金、売掛金、その他の債権は、貸付金及び債権に分類されます。

貸付金及び債権は、実効金利法を適用した償却原価から減損損失累計額を控除して測定され、受取利息は実効金利法で認識しております。

（ⅳ）売却可能金融資産

デリバティブ以外の金融資産のうち、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、満期保有投資、貸付金及び債権のいずれにも分類されないものは売却可能金融資産に分類されます。

市場で取引されている売却可能な金融資産は、公表市場価格で測定されます。活発な市場を有しない金融資産については、評価技法を適用して算定された公正価値で測定されます。評価技法としては、最近における第三者間取引事例、実質的に同等な他の金融商品価格の参照、割引キャッシュ・フロー法及び当該金融商品に固有の状況を加味したオプション価格モデルを使用しております。ただし、資本性金融商品に対する投資のうち、活発な市場における公表市場価格がなく、公正価値を信頼性をもって測定できないものは取得原価から減損損失累計額を控除して測定しております。

売却可能金融資産の公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しておりますが、減損損失及び貨幣性資産に係る外貨換算損益は、例外的に純損益として認識しております。

金融資産の認識が中止された場合、又は減損損失が認識された場合には、当該時点まで累積したその他の包括利益として認識していた金額は、その期間の純損益に振替えております。

② デリバティブ

当社グループは、変動金利借入金の金利変動リスクを低減するため、金利スワップを締結しております。デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後は各連結会計年度末日の公正価値で再測定されます。

なお、当社グループではヘッジ会計を適用しておらず、デリバティブの公正価値変動額は純損益として認識しております。

③ 金融資産の減損

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産について、毎期、減損の客観的証拠があるかどうかを検討しております。

金融資産は、客観的な証拠によって損失事象が当該資産の当初認識後に発生したことが示されており、かつ当該損失事象によってその金融資産の見積将来キャッシュ・フローにマイナスの影響が及ぼされることが合理的に予測できる場合に減損していると判定されます。

金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、発行者又は関係者の重大な財政状態の悪化、利息又は元本支払の債務不履行もしくは延滞、発行者が破産又は財政的再編成を行う兆候等が含まれます。

当社グループは、債権の減損の証拠を、個々の資産ごとに検討するとともに全体としても検討しております。個々に重要な債権は、個々に減損を評価しております。個々に重要な債権のうち個別に減損する必要がないものについては、発生しているが未特定となっている減損の有無の評価を全体として実施しております。個々に重要でない債権は、リスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、全体として減損の評価を行っております。

全体としての減損の評価に際しては、債務不履行の可能性、回復の時期、発生損失額に関する過去の傾向を考慮し、現在の経済及び信用状況によって実際の損失が過去の傾向より過大又は過小となる可能性を経営者が判断し、調整を加えております。

償却原価で測定される金融資産の減損損失は、その帳簿価額と、当該資産の当初の実効金利で割引いた見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額として測定されます。減損損失は純損益として認識し、債権に対する引当額に含めております。減損を認識した資産に対する利息は、時の経過に伴う割引額の割戻しを通じて引続き認識されます。減損損失認識後に減損損失を戻し入れする事象が発生した場合は、減損損失累計額の減少額を純損益として戻し入れております。

売却可能金融資産が減損された場合には、累積した売却可能金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識されます。売却可能金融資産に分類された資本性金融商品に関しては、過去に純損益で認識した減損損失は、その後の期間に戻し入れは行いません。

④ たな卸資産

たな卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として総平均法に基づいて算定し、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要した全ての費用を含んでおります。

⑤ 有形固定資産

有形固定資産の測定については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去に係る原状回復費用及び資産計上すべき借入費用が含まれております。

⑥ 無形資産（リース資産を除く）

のれん以外のその他の無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

当初認識後は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しております。

⑦ リース資産

当社グループが借手となるファイナンス・リース取引におけるリース資産は、主としてレストランの店舗内設備等であり、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。

⑧ のれん

企業結合において、取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過した価額をのれんとして無形資産に計上しております。

取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。

のれんの償却は行わず、毎期、又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

⑨ 非金融資産の減損

たな卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において減損損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻入れます。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

・建物及び構築物　　3－50年
・機械装置及び運搬具　　3－12年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用されます。

② 無形資産（リース資産を除く）

その他の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。なお、耐用年数を確定できない無形資産については、償却は行わず、毎期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

・ソフトウェア　　5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用されます。

③ リース資産

当初認識後は、当該資産に適用される会計方針に基づいて、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、減価償却を行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは支払利息として認識しております。

資産除去債務の将来キャッシュ・フローについては、賃借店舗・事務所等に係る原状回復義務に備え、過去の原状回復実績を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別に勘案して見積り、計上しております。

(4) 従業員給付

① 退職後給付

（ⅰ）確定拠出年金制度

当社グループの従業員を対象に、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した事業体に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出型の退職後給付に係る費用は、従業員が拠出額に対する権利を得る勤務を提供した時点で費用として認識しております。

（ⅱ）複数事業主制度

当社グループは確定給付制度に分類される複数事業主による年金制度に加入しております。これらについては、確定給付の会計処理を行うために十分な情報を入手できないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

② その他の長期従業員給付

退職後給付以外のその他の長期従業員給付（有給休暇に対する給付を含む）に対する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引くことによって算定しております。

③ 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

① 外貨建取引

当社グループの各企業は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨として、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

各企業が個別財務諸表を作成する際、その企業の機能通貨以外の通貨での取引の換算については、取引日の為替相場を使用しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は期末日の為替相場で、公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債はその公正価値の算定日における為替相場で、取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は取引日の為替相場でそれぞれ換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については決算日の直物為替相場、収益及び費用については、為替相場に著しい変動がある場合を除き、期中平均為替相場を用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の累積為替換算差額は、在外営業活動体の支配の喪失を伴う場合には処分した期間に純損益として認識され、支配の喪失を伴わない処分の場合には純損益として認識されません。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結財政状態計算書に関する注記

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産		
有形固定資産（建物）	12,487百万円	(749百万円)
有形固定資産（機械及び装置）	346百万円	(346百万円)
有形固定資産（工具、器具及び備品）	2百万円	(2百万円)
有形固定資産（土地）	12,624百万円	(1,105百万円)
計	25,459百万円	(2,202百万円)
対応債務		
短期借入金	9,464百万円	(9,464百万円)
長期借入金	139,883百万円	(139,883百万円)
その他の金融負債（デリバティブ）	1,076百万円	(1,076百万円)
計	150,423百万円	(150,423百万円)

上記のうち、（）内は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2．資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権	4百万円
その他の金融資産	37百万円

3．資産に係る減価償却累計額

有形固定資産	37,712百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4．当座貸越契約

当社は、機動的な資金調達を行うために株式会社みずほ銀行及び株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行との間で当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越契約の総額	7,500百万円
借入実行残高	－
差引額	7,500百万円

5．財務制限条項

株式会社みずほ銀行をエージェントとし、2013年６月17日に締結したシニアファシリティ契約に基づく借入金149,347百万円について、下記の財務制限条項が付されております。

下記の所定の水準のいずれかを達成できない場合（なお、下記の所定の水準は毎期変動します）、貸付人の請求によって本契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をしなければなりません。

① 各四半期末のネット・レバレッジ・レシオが4.25を超えないこと
ネット・レバレッジ・レシオ＝連結純負債／直前12ヶ月の連結EBITDA

② ２事業年度連続で連結税引前利益をマイナスにしないこと

③ 各事業年度末の連結純資産を直前事業年度末の75%以上とすること

連結持分変動計算書に関する注記

1．当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,900,707株	192,307,993株	－株	194,208,700株

（注１）2014年７月17日開催の取締役会決議により、2014年８月４日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は188,169,993株増加し、190,070,700株となっております。また、2014年６月20日付の臨時株主総会決議により、2014年７月１日付で１単元を100株とする単元株制度を採用しております。

（注２）2014年10月９日をもって、当社普通株式は、東京証券取引所市場第一部に上場しております。

（注３）上場に伴い、2014年10月８日を払込期日とする国内における有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による増資により、発行済株式総数が4,138,000株増加しております。

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2015年２月12日取締役会	普通株式	資本剰余金	2,626	13.52	2014年12月31日	2015年３月13日

3．当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　742,300株

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

（1）財務上のリスク

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。なお、当社グループが保有する資本性金融商品は全て非上場株式であることから株式市場リスクに晒されておりません。

また、当社グループは、デリバティブ取引を変動金利借入金利息の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）信用リスク

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規定等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し、管理しております。

当社グループの営業債権は、主としてクレジットカード会社に対するものであり、発生日の翌月に回収されます。

敷金及び保証金は、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんど認識しておりません。

なお、当社グループは、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

(3) 流動性リスク

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは主に借入金により資金を調達しておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。なお、流動性リスクに備えるため、当社グループは取引金融機関２行との間で当座貸越契約を締結しております。

(4) 為替リスク

当社グループは、外食事業を中心に事業展開しており、外国為替相場の変動による原材料の価格高騰及び調達難に直面する可能性があります。

当社グループの原材料仕入れは、主として日本国内の食品メーカー、商社等を通じて行っているため円建取引となっておりますが、為替相場の現状及び今後の見通しについては常時モニタリングを行っております。

なお、当社グループの在外営業活動体の財務諸表換算に伴い、その他の包括利益が変動しますが、その影響は当社グループにとって重要なものではないと考えております。

(5) 金利リスク

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入コストに大きく影響します。これは、当社グループの借入金が主に変動金利による借入金であるためです。

2．金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における連結財政状態計算書計上額、公正価値及び差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結財政状態計算書計上額	公正価値	差額
(1) 現金及び現金同等物	23,383	23,383	－
(2) その他の金融資産（敷金・保証金）	23,995	23,606	△389
資産計	47,378	46,989	△389
(3) 営業債務及びその他の債務	△23,833	△23,833	－
(4) その他の金融負債（デリバティブ）	△1,076	△1,076	－
(5) 借入金	△149,347	△153,675	△4,328
(6) その他の金融負債（リース債務）	△12,433	△12,345	88
負債計	△186,689	△190,929	△4,240

上記の公正価値の算定方法は次のとおりであります。

(1) 現金及び現金同等物

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) その他の金融資産（敷金・保証金）

償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 営業債務及びその他の債務

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) その他の金融負債（デリバティブ）

金利スワップの公正価値は、観察可能なイールドカーブに基づいた金利及び相手方の信用リスクを反映した利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 借入金及びその他の金融負債（リース債務）

借入金及びリース債務の公正価値は、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

投資不動産に関する注記

投資不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり親会社所有者帰属持分	482円42銭
２．基本的１株当たり当期利益	49円57銭
３．希薄化後１株当たり当期利益	49円47銭

（注）当社は、2014年８月４日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を実施しております。１株当たり親会社所有者帰属持分、基本的１株当たり当期利益及び希薄化後１株当たり当期利益につきましては、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式数により算定しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表

（2014年12月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**34,057**
現金及び預金	20,965
売掛金	2,815
商品	325
仕掛品	585
原材料及び貯蔵品	3,104
前払費用	2,990
繰延税金資産	862
その他	2,413
貸倒引当金	△2
固定資産	**244,213**
有形固定資産	**79,869**
建物	44,744
構築物	4,250
機械及び装置	5,465
車両運搬具	1
工具、器具及び備品	2,698
土地	12,624
リース資産	9,330
建設仮勘定	757
無形固定資産	**127,445**
のれん	125,571
ソフトウエア	1,642
その他	232
投資その他の資産	**36,899**
投資有価証券	199
関係会社株式	2,922
長期貸付金	4,713
敷金	15,064
繰延税金資産	6,512
その他	7,582
貸倒引当金	△93
資産合計	**278,270**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**46,541**
買掛金	8,459
短期借入金	9,500
リース債務	3,411
未払金	7,443
未払費用	9,546
未払法人税等	2,418
前受金	13
預り金	926
賞与引当金	1,150
役員賞与引当金	184
株主優待引当金	30
資産除去債務	34
その他	3,427
固定負債	**164,276**
長期借入金	144,175
リース債務	7,369
株主優待引当金	4
関係会社整理損失引当金	227
資産除去債務	10,571
その他	1,930
負債合計	**210,817**
純資産の部	
株主資本	**67,713**
資本金	**2,478**
資本剰余金	**69,524**
資本準備金	2,403
その他資本剰余金	67,121
利益剰余金	**△4,289**
その他利益剰余金	△4,289
繰越利益剰余金	△4,289
評価・換算差額等	**△394**
繰延ヘッジ損益	△394
新株予約権	**134**
純資産合計	**67,453**
負債及び純資産合計	**278,270**

損益計算書

（自 2014年1月1日　至 2014年12月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**150,024**
売上原価		**43,021**
売上総利益		**107,003**
販売費及び一般管理費		**96,540**
営業利益		**10,463**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	70	
受取賃貸料	455	
デリバティブ評価益	283	
その他	226	1,034
営業外費用		
支払利息	1,685	
上場関連費用	826	
支払報酬	4,000	
その他	540	7,051
経常利益		**4,446**
特別利益		
店舗撤退損失補償金	149	
固定資産売却益	23	
その他	0	172
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	4,436	
減損損失	385	
その他	900	5,721
税引前当期純損失（△）		**△1,103**
法人税、住民税及び事業税	2,065	
法人税等調整額	578	2,643
当期純損失（△）		**△3,746**

株主資本等変動計算書

（自 2014年1月1日　至 2014年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100	25	67,121	67,146	△543	△543	66,703
当期変動額							
新株の発行	2,378	2,378	－	2,378	－	－	4,756
当期純損失	－	－	－	－	△3,746	△3,746	△3,746
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	2,378	2,378	－	2,378	△3,746	△3,746	1,010
当期末残高	2,478	2,403	67,121	69,524	△4,289	△4,289	67,713

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	－	－	65	66,768
当期変動額				
新株の発行	－	－	－	4,756
当期純損失	－	－	－	△3,746
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△394	△394	69	△325
当期変動額合計	△394	△394	69	685
当期末残高	△394	△394	134	67,453

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

（2）デリバティブ

時価法

（3）たな卸資産

商品	最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
仕掛品	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
原材料	月別総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
貯蔵品	最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～35年
構築物	10～20年
機械及び装置	８～９年
工具、器具及び備品	３～５年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
なお、のれんについては、効果の発現する期間を合理的に見積もり、償却期間20年の定額法によっております。
また、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

（3）役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴い負担することとなる損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産		
建物	13,259百万円	(765百万円)
機械及び装置	266百万円	(266百万円)
工具、器具及び備品	2百万円	(2百万円)
土地	12,624百万円	(1,104百万円)
計	26,151百万円	(2,137百万円)
対応債務		
短期借入金	9,500百万円	(9,500百万円)
長期借入金	144,175百万円	(144,175百万円)
その他固定負債（デリバティブ）	1,076百万円	(1,076百万円)
計	154,751百万円	(154,751百万円)

上記のうち、( )内は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2．有形固定資産の減価償却累計額　36,509百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3．保証債務

子会社の高速道路料金後収納に対する保証　100百万円

4．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	1,359百万円
短期金銭債務	1,197百万円
長期金銭債権	4,708百万円

5．当座貸越契約

当社は、機動的な資金調達を行うために株式会社みずほ銀行及び株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行との間で当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越契約の総額	7,500百万円
借入実行残高	－
差引額	7,500百万円

6．財務制限条項

株式会社みずほ銀行をエージェントとし、2013年６月17日に締結したシニアファシリティ契約に基づく借入金153,675百万円について、下記の財務制限条項が付されております。

下記の所定の水準のいずれかを達成できない場合（なお、下記の所定の水準は毎期変動します）、貸付人の請求によって本契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をしなければなりません。

① 各四半期末のネット・レバレッジ・レシオが4.25を超えないこと
ネット・レバレッジ・レシオ＝連結純負債／直前12ヶ月の連結EBITDA

② ２事業年度連続で連結税引前利益をマイナスにしないこと

③ 各事業年度末の連結純資産を直前事業年度末の75％以上とすること

損益計算書に関する注記

1．関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	767百万円
仕入高	4,204百万円
販売費及び一般管理費	1,970百万円
営業取引以外の取引高	682百万円

2．減損損失

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	地域	件数	減損損失（百万円）
店舗等	建物等	関東 甲信越	27	239
	同上	北陸 東海 近畿	3	141
	同上	中国 四国	9	5
合計			39	385

店舗の営業損益が継続してマイナス、又は、資産の市場価格が帳簿価額より著しく下落している資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（385百万円）として特別損失に計上しております。

その種類ごとの内訳は以下のとおりであります。

建物	249百万円
構築物	23百万円
機械及び装置	41百万円
工具、器具及び備品	15百万円
リース資産	48百万円
その他	9百万円
合計	385百万円

なお、当該資産グループの回収可能価額は主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フロー見積額を4.62％で割り引いて算定しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産・負債の主な発生原因別内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	406 百万円
未払事業税	141 百万円
未払費用	131 百万円
その他	184 百万円
繰延税金資産（流動）計	862 百万円
繰延税金資産（固定）	
資産除去債務	3,733 百万円
減損損失	3,660 百万円
合併による土地時価評価差額	2,075 百万円
関係会社株式評価損	441 百万円
リース会計基準の適用に伴う影響額	220 百万円
繰延ヘッジ損益	215 百万円
その他	406 百万円
繰延税金資産（固定）小計	10,750 百万円
評価性引当額	△2,851 百万円
繰延税金資産（固定）計	7,899 百万円
繰延税金負債（固定）	
有形固定資産（資産除去債務見合）	752 百万円
合併による土地時価評価差額	591 百万円
その他	44 百万円
繰延税金負債（固定）計	1,387 百万円
繰延税金資産（固定）の純額	6,512 百万円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.7 %
（調整）	
住民税均等割	△2.7 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	△6.2 %
のれん償却額	△126.0 %
抱合せ株式消滅差損	△151.4 %
特別税額控除	13.8 %
評価制引当額の増減	47.6 %
過年度法人税等	△13.8 %
税率変更による影響額	△38.3 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△239.3 %

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が2014年３月31日に公布され、2014年４月１日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2015年１月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の37.7%から35.3%となります。

また「地方税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第４号）及び「地方法人税法」（平成26年法律第11号）が2014年３月31日に公布され、2015年４月１日以後に開始する事業年度から法人住民税率が軽減される代わりに、国税とされる地方法人税が課されることになりました。

吸収合併存続会社の繰延税金資産に重要性がなく法律の公布が企業結合日前のため、これらの税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

退職給付に関する注記

1．採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度及び総合設立の厚生年金基金制度を採用しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（2014年３月31日現在）

年金資産の額	165,328百万円
年金財政計算上の給付債務の額	175,077百万円
差引額	△9,749百万円

② 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（2014年３月31日現在）　22.0%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高266百万円及び不足金11,849百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は、元利均等償却（償却残余期間１年８ヶ月（2014年３月31日現在））であります。

なお、上記②の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

2．退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金支払額	563百万円
総合設立の厚生年金基金への拠出額	661百万円
退職給付費用計	1,224百万円

企業結合に関する注記

1．取引の概要

（1）結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称　　株式会社BCJホールディングス５（当社）

事業の内容　　投資事業（統合後はレストラン等の経営）

被結合企業

名称　　株式会社すかいらーく（合併前株式会社すかいらーく、当社の100%子会社）

事業の内容　　レストラン等の経営

（2）企業結合日

2014年７月１日

（3）企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、合併前株式会社すかいらーくを吸収合併消滅会社とする吸収合併

（4）結合後企業の名称

株式会社すかいらーく（合併同日付で株式会社BCJホールディングス５から社名変更）

（5）その他取引の概要に関する事項

経営環境の変化に柔軟に対応した機動的な経営戦略や施策をより迅速に遂行すること等を目的として、当社を吸収合併存続会社、合併前株式会社すかいらーくを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことといたしました。

2．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理をしております。

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

店舗及び事業用資産の一部について土地又は建物所有者との間で不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は20年から35年、割引率は1.6%から2.3%を採用しております。

3．当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	－百万円
合併による当期増加額	10,505百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	57百万円
時の経過による調整額	102百万円
資産除去債務の履行による減少額	△59百万円
当事業年度末残高	10,605百万円

関連当事者との取引に関する注記

1．親会社及び法人主要株主等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関連当事者	ベインキャピタル・パートナーズ・LLC	なし	なし	経営管理等（注）	マネジメント契約に基づく支払	4,215	未払金 未払費用	2,000 23

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、価格交渉の上で決定しております。

2．子会社及び関連会社等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	ニラックス㈱	所有 直接 100%	兼任　1名	食材等の供給 資金の貸付	資金の貸付	1,710	関係会社 短期貸付金	72
							関係会社 長期貸付金	3,338
					利息の受取	32	その他 （流動資産）	5

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等
資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　346.63円

２．１株当たり当期純損失金額　△19.62円

（注）当社は、2014年８月４日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を実施しております。１株当たり純資産額及び１株当たり当期純損失金額につきましては、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式数により算定しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2015年２月16日

株式会社　すかいらーく
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　**大髙　俊幸**　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　**坂本　一朗**　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　**坂上　藤継**　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社すかいらーく（旧会社名株式会社BCJホールディングス５）の2014年１月１日から2014年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第１項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社すかいらーく（旧会社名株式会社BCJホールディングス５）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2015年２月16日

株式会社　すかいらーく
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	**大髙　俊幸**	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	**坂本　一朗**	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	**坂上　藤継**	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社すかいらーく（旧会社名　株式会社BCJホールディングス５）の2014年１月１日から2014年12月31日までの第４期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2014年１月１日から2014年12月31日までの第４期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年２月26日

株式会社すかいらーく　監査役会

常勤監査役　**鈴木　　誠** ㊞

社外監査役　**田原　文夫** ㊞

社外監査役　**諸橋　輝樹** ㊞

以　上

以　上

定時株主総会会場ご案内図

東京都江東区東陽六丁目3番3号 **ホテル イースト21東京 1階 「イースト21ホール」**

■ 東京メトロ東西線「東陽町駅」西改札1番出口より徒歩約7分

- 都営新宿線・東京メトロ半蔵門線「住吉駅」 より都営バス〈東22〉で約9分 「豊住橋」下車
- JR総武線・東京メトロ半蔵門線「錦糸町駅」 南口3番乗り場より都営バス〈東22〉で約12分 「豊住橋」下車

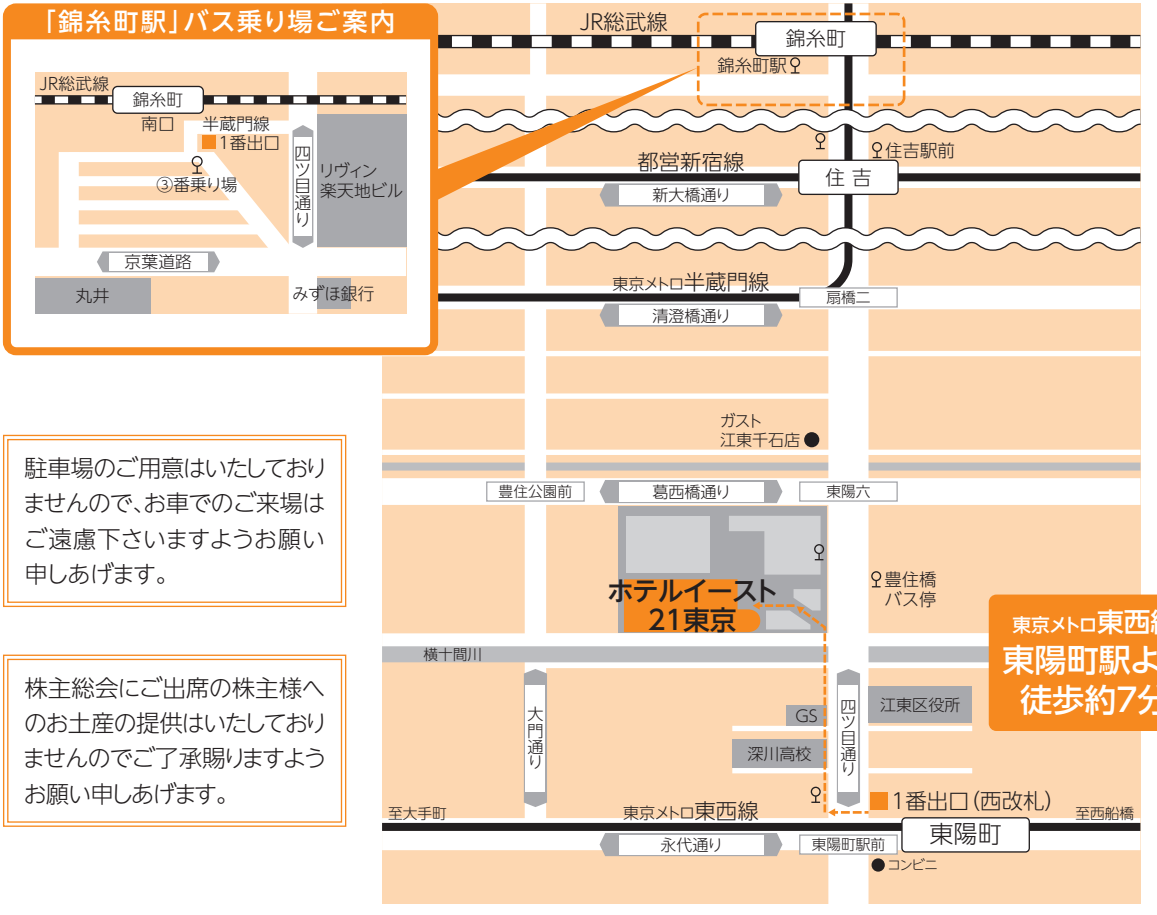

駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申しあげます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産の提供はいたしておりませんのでご了承賜りますようお願い申しあげます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

2015年３月13日

株　主　各　位

東京都武蔵野市西久保１－25－８
株式会社すかいらーく
代表取締役社長　谷　真

第４期定時株主総会招集ご通知「事業報告」の一部訂正について

拝啓　益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、2015年３月12日付でご送付申し上げました当社「第４期定時株主総会招集ご通知」の添付書類「事業報告」の記載に一部誤りがございましたので、謹んでお詫びを申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

敬具

記

【訂正箇所】（訂正箇所は下線部分のとおりであります。）

■「第４期定時株主総会招集ご通知添付書類」の28頁
２．会社の現況　（３）会社役員の状況　②取締役及び監査役の報酬等（注３）

訂正前	訂正後
（注３）取締役及び監査役の報酬等の額には、社外役員２名に対する報酬等の合計額10百万円（社外取締役１名に対し６百万円、社外監査役１名に対し４百万円）が含まれております。	（注３）取締役及び監査役の報酬等の額には、社外役員２名に対する報酬等の合計額６百万円（社外取締役１名に対し４百万円、社外監査役１名に対し２百万円）が含まれております。

■「第４期定時株主総会招集ご通知添付書類」の31頁
２．会社の現況　（４）会計監査人の状況　②報酬等の額

（訂正前）

	支払額
１．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	176百万円

（訂正後）

	支払額
１．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	179百万円

以上